

議長（福田会長）

会議資料 16 ページの議案第 14 号「介護保険事業の取扱いについて」、専門部会の説明を求めます。

事務局（檀淵保健福祉部長）

保健福祉専門部会長の宇都宮市保健福祉部長の檀淵と申します。

議案第 14 号「介護保険事業の取扱いについて」ご説明いたします。16 ページでございます。

介護保険事業の取扱いについては、次のとおりとする。

1 第 1 号被保険者の保険料については、合併年度及び平成 17 年度は不均一賦課とし、平成 18 年度からは第 3 期介護保険事業計画により算定した保険料で統一する。

2 市町村特別給付（紙おむつの支給）については、平成 17 年度から宇都宮市の制度に統一する。

3 その他の諸事務については、基本的に宇都宮市の制度に統一することといたしました。

引き続きまして詳細についてご説明いたします。参考資料 12 ページをお開き願います。

まず現状についてであります。1 の介護保険料につきましては、平成 15 年度から始まりました第 2 期介護保険事業計画に基づき、介護給付に必要な費用などから算出したものであります。1 市 3 町とも所得段階別 5 段階方式を採用しておりますが、介護保険料は異なっております。

次に、2 の納期についてであります。普通徴収の納期は、宇都宮市が 8 期、各町は 6 期となっております。

次に、3 の独自減免についてであります。宇都宮市のみが低所得者の独自減免を実施しております。

合併に向けての課題といたしましては、介護保険料は負担の公平性の観点から、1 つの保険者においては 1 つであることが原則とされており、サービスの利用状況や施設設置状況などを勘案し、介護保険事業計画の中で定めることとなっております。合併に際しましては、当面、現在の計画を推進することが必要であることから、新市としての新しい計画と統一した保険料につきましては、平成 18 年度からの次期計画において反映させていくことといたしました。

なお、国の見解におきましても、住民生活に大きな影響を与えないよう不均一の賦課を行うことが認められております。これらを踏まえ、調整の方向性 1 につきましては、第 1 号被保険者の保険料につきましては、合併年度及び平成 17 年度は不均一賦課とし、平成 18 年度からは第 3 期介護保険事業計画により算定した保険料で統一するという事で調整をいたしました。

次に、市町村特別給付は、宇都宮市のみ、紙おむつ購入費の支給を実施しております。

各町においては、介護保険事業によらず一般施策として、対象者の範囲や支給額が若干異なりますが、支給を行っております。

特別給付につきましては、新市の住民に対してサービスの不公平性を期さないように全市的に取り組む必要があることから、調整の方向性2につきましては、市町村特別給付、紙おむつの支給については、平成17年度から宇都宮市の制度に統一するという事で調整をいたしました。

最後に調整の方向性3につきましては、申請受付や認定審査の手法など、その他の諸事務については、基本的に宇都宮市の制度に統一するという事で調整をいたしました。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議長（福田会長）

事務局にお尋ねしますが、17年度は不均一ですが、18年度というのは、3年ごとの見直しを17年度中にやって、18年度当初から全国的に新たに、各自治体によって違いますけれども、一斉にスタートするという事でいいですね。

事務局（檀淵保健福祉部長）

そういうことです。

議長（福田会長）

介護保険制度は3年ごとに見直しすることが決められておりますので、18年度がその見直しの時期である。ですから17年度中に内容を見直した上で、18年の4月1日から、全国的に、各自治体ごとに見直しをした上で新たにスタートする、こういうことになっておりますので、第3期の介護保険事業計画というのは、3年ごとの見直しという意味でございます。それではご意見をいただきたいと思います。はい、藤江委員。

藤江委員（上河内町）

1つだけ。保険料関係です。ただいま市長が質問した点と連動するわけですが、具体的に18年度からということはいいとして、独自減免というのが宇都宮市の制度としてございます。3町はないということです。17年度の議論の中で決定されていくことは承知の上ですが、独自減免制度というのは当然行政サービスのアップにつながる事なので、この方向性が現段階で議論になっているかどうかお聞きしたいと思います。

議長（福田会長）

事務局、独自減免を3町に適用するかどうかということです。

事務局（檀淵保健福祉部長）

お答えいたします。独自減免の制度につきましては、宇都宮市だけでなく、3町についてもこれを適用させていきたいと考えております。

議長（福田会長）

宇都宮市の制度を3町にも適用するということでございます。

ほかにございませんか。

それでは、ないようでございますので、お諮りいたします。議案第14号「介護保険事業の取扱いについて」は、原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福田会長）

それでは、異議なしということでございますので、議案第14号は原案のとおり決定いたします。